

改修内容及びバージョンアップの方法について

1 改修内容

(1) 商業登記リモート署名機能の追加

令和8年7月21日(火)に商業登記電子証明書の署名方式にリモート署名方式が追加されます。

これに伴い、申請用総合ソフト(以下「当ソフト」とする。)において、従来の署名方式に加え、商業登記リモート署名ドライバソフトを使用したリモート署名を可能とするよう改修を行います。

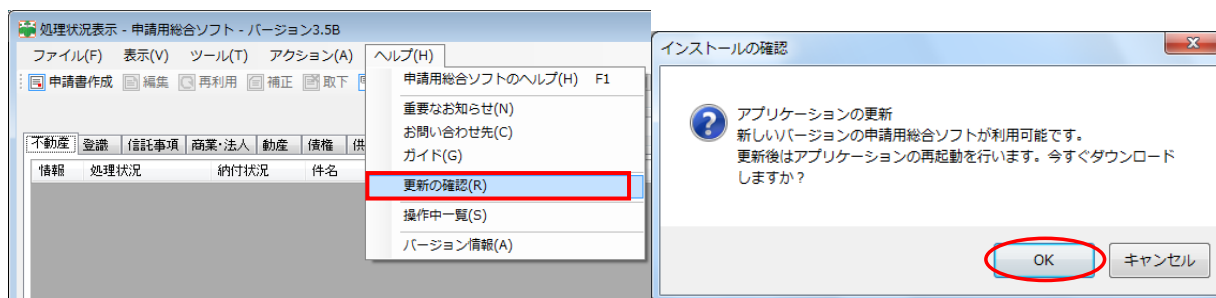
2 バージョンアップの方法

令和8年7月17日(金)午後10時以降、PCがインターネットにつながった状態で当ソフトを起動すると、「利用可能な更新があります」ダイアログが表示されますので、「OK」ボタンをクリックしてバージョンアップをします。「スキップ」をクリックすると、クリックしてから1週間は、「利用可能な更新があります」ダイアログが表示されません。バージョンアップしていない当ソフトは利用することができませんので、あらかじめバージョンアップするようにしてください。



(参考)

「処理状況表示」画面の「ヘルプ」メニューの「更新の確認」からも当ソフトをバージョンアップすることができます。



※1 この方法でバージョンアップすることができない場合は、当ソフトのアンインストール及び再インストールを行ってください。

なお、当ソフトをアンインストールした場合でも、これまでに作成・送信した申請データや、各種公文書、登記識別情報に係る申請者の鍵情報を管理するデータフォルダは削除されないため、当ソフトを再イン

ストールした場合であっても、これらのデータをそのまま利用することができます。

※2 「このアプリケーションをインストールしますか？」と記載されたダイアログが表示された場合は、ダイアログのメッセージ内容に従い、「インストール」ボタンをクリックして、インストールを行ってください。

3 注意事項

(1) 当ソフトがウイルス対策ソフトにより誤検知される事象について

当ソフトをバージョンアップした際、御利用のウイルス対策ソフトの設定によっては、当ソフトがウイルスを含むアプリケーションとして誤検知される可能性があります。この場合、**当ソフトのインストールが正常に完了せず、「アプリケーションが起動できません。アプリケーションのベンダにお問い合わせください。」とメッセージが表示され、起動できないことがあります。**

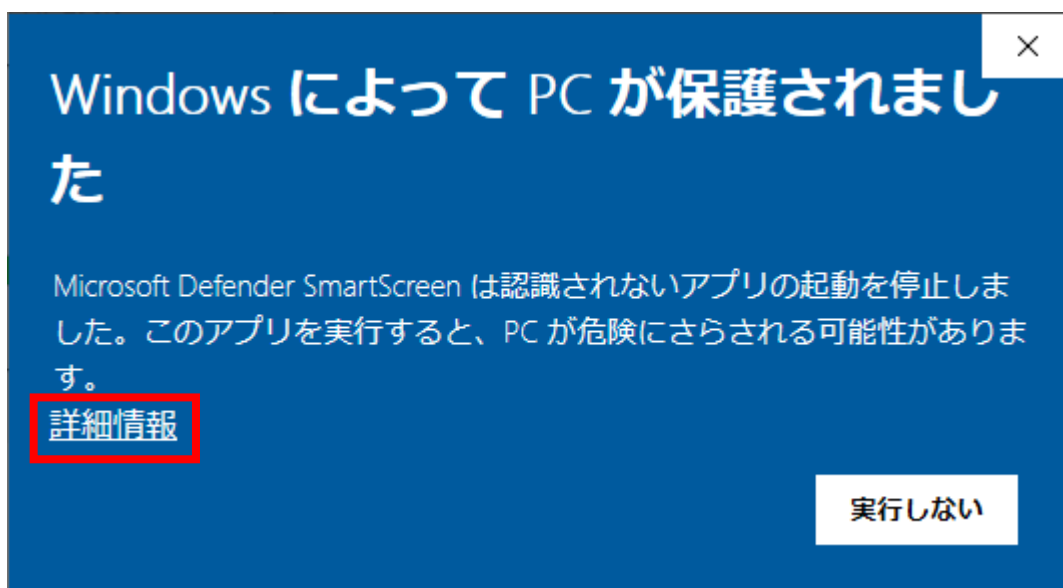
上記の事象が発生した場合は、一時的にウイルス対策ソフトの機能を停止した上で、当ソフトをアンインストールし、再度インストールをお試しください。

なお、ウイルス対策ソフトの機能の停止方法につきましては、御利用のウイルス対策ソフトのお問合せ先に御確認ください。

(2) 当ソフト起動時に「Windows によって PC が保護されました。」と表示される事象について

当ソフトをインストール又はバージョンアップした際、御利用の環境によっては、「Windows によって PC が保護されました。」と表示される場合があります。この事象は Windows から提供されている「SmartScreen フィルター機能」によるものです。

上記の事象が発生した場合は、画面内の「詳細情報」をクリックし、「アプリ」に「ShinseiyoSogoSoft.exe」と表示されていることを確認した上で、「実行」ボタンをクリックすると当ソフトが起動します。実行するアプリケーションが当ソフトであることを十分に確認した上で、実行してください。





(3) 当ソフトのバージョンについて

当ソフトが最新のバージョンでない場合には、通信エラーが発生するため、当ソフトを利用する際は必ず事前にバージョンアップを実施願います。

また、複数のPCから同一のデータフォルダを共同利用する場合、共同利用するPCにインストールする当ソフトは全てのPCにおいてバージョンアップが実施されているか御確認ください。バージョンが同一でない当ソフトで共同利用を行った場合、当ソフトの起動や申請書へ操作(申請書の保存、ファイルの添付など)を行った際に、エラーとなる可能性があります(※)。

※ 最新のバージョンの当ソフトで申請データを作成した場合でも、当該データを古いバージョンの当ソフトがインストールされた他のPCで編集・送信を行うと、それが原因でエラーが発生する場合がありますので、御留意願います。